

人権

部落差別は深刻な人権侵害です

皆さんはこの世に生を受けた時、ご両親や出生地を自分で選んで、そのうえで生まれてこられたのでしょうか。それはあり得ないことですが、同和問題はその出生地や家族という本人ではどうしようもないことで、一方的に差別をつける、まさに不合理な差別に係わる問題です。

同和問題の本質を短くま

とめると、「同和問題はわが国の歴史的発展過程で形づくられた身分的差別により今日においてもなお、同和地区・被差別部落に生まれた又は住んでいるという理由だけで、根拠のない言い伝えや偏見によって差別され、すべての国民に保障されているはずの基本的な人権が、完全には保障されていないという重大な人権問題」と言つてことができます。

私たちは、この差別について改めて考え、自分の認識を点検する必要があります。



国民年金だより

「ねんきんネット」サービスについて

平 23 年 6 月より「ねんきんネット」サービスがはじまります。

「ねんきんネット」とは、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じてご自身で手軽に年金記録を確認することができるサービスです。このサービスは、ご自宅のパソコンで利用することができますが、ご自宅でパソコンが使えない方等から年金記録確認の申出があった場合、本人確認を行い、年金記録を印字してお渡します。



なお、申請者が窓口で直接手続きできない場合は、申請者から委任を受けた代理人が申請者が記入した委任状を提出することにより申込みを行うことができます。

○ご持参していただくもの 本人確認の書類、印鑑

■お問い合わせ先 住民福祉課住民係 Tel 62-1111 (内線 129)